

# 移住・定住を お手伝いします！

## 町

では、平成27年6月から町商工観光交流課内に「美郷暮らしサポートセンター」を設置し、移住・定住相談はもとより、住まいや仕事、子育てや暮らしに関するこの相談やサポートをする体制を整えています。

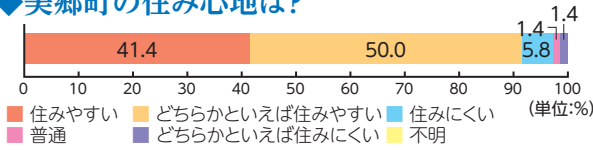
平成26年度に実施された、「まちづくり町民アンケート」の結果をみると、美郷町が住みやすいと回答した方、美郷町に住み続けたいと回答した方が、それぞれ9割を超えるなど、高い評価をいただいています。

ここでは、そういった要望にお応えするため、町が行っている移住・定住をサポートするための事業について紹介します。

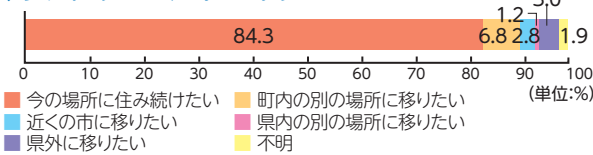
## まちづくり町民アンケート結果

(一部)

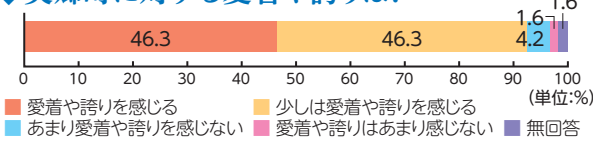
### ◆美郷町の住み心地は？



### ◆美郷町への定住意向は？



### ◆美郷町に対する愛着や誇りは？



くらし

## 美郷町3世代同居奨励支援事業

安心して出産・子育てができる環境を整えるとともに、高齢者の孤立防止、家庭内での介護の担い手確保を図ることを目的に、新たに3世代同居のため住宅の取得、新築および増改築工事等を行う方に支援します。

対象者	新たに3世代同居のため住宅を取得、新築または持家住宅の増改築やリフォームを行う方
助成額	●町内施工業者の場合 住宅整備費用の20% (上限額200万円) ●町外事業者施工の場合 住宅整備費用の15% (上限額150万円)
募集期限	第1回：5月16日(月)、第2回：8月19日(金)、第3回：11月18日(金) ※交付決定の時期は、受付日にかかわらず、おおむね期限の1カ月後となります。

## 定住促進奨励事業

活力のあるまちづくりを推進するため、町内外在住者が美郷町に新規に家屋を取得し定住した場合、定住促進奨励金を交付します。

対象者	40歳未満の町民や、町外在住者等が、町内に5年以上定住することを目的として、家屋を新規に取得し住民登録をした場合など
助成額	交付要件、交付額、申請方法等詳細については、美郷暮らしサポートセンターへお問い合わせください。

## 美郷町若者定住促進奨励金

主に40歳未満の若い世代の方を対象に、美郷町に家屋を建築する方や空き家を購入する方を支援しています。

詳しくは広報美郷平成28年4月号20ページをご覧ください。美郷暮らしサポートセンターへお問い合わせください。申請期限は7月末日までになります。

# 空き家活用

## 空き家活用型定住住宅・オフィス支援事業

町内の空き家を活用し、定住のための住宅または企業等のオフィスとして活用される方に対して支援します。

対象者	美郷町空き家等情報登録物件で1戸建ての空き家を購入または賃借された方
助成額	<b>①空き家購入費、改修費の助成</b> 購入・改修費用の2分の1以内（上限額180万円） ※町内事業者施工の改修の場合は上限額200万円 <b>②空き家賃借料の助成（最長4年間）</b> 1～2年目 賃借料の2分の1以内（上限額1月当たり5万円） 3～4年目 賃借料の4分の1以内（上限額1月当たり2.5万円） <b>③空き家耐震等診断費の助成</b> 費用の全額（上限額20万円） <b>④空き家クリーニング費用の助成</b> 費用の全額（上限額20万円） ※①～④合わせて、上限額200万円の助成となります。
募集期限	第1回：5月16日(月)、第2回：8月19日(金)、第3回：11月18日(金) ※交付決定の時期は、受付日にかかわらず、おおむね期限の1カ月後となります。

## 空き家バンク制度

空き家を売りたい、貸したいと考えている所有者の皆さんが登録した物件について、空き家バンクに登録し、利用を希望する方にご紹介しています。興味のある方は美郷暮らしサポートセンターへお問い合わせください。

# しごと

## 起業家総合支援事業

新たに起業を目的とした店舗または事務所等の新築・増改築または購入等に要する経費に助成します。また、新たに町民を常時雇用する場合や雇用者の人材育成を行う事業に助成します。

対象者	町内で新たに起業する事業者等（町内に住所を有する方）
助成額	●事務所等の新築、増改築または購入等に要する経費の2分の1以内(上限額180万円) ●町民常時雇用者1人当たり18万円 ●人材育成に要する経費（上限額12万円）
募集期限	第1回：5月16日(月)、第2回：8月19日(金)、第3回：11月18日(金) ※交付決定の時期は、受付日にかかわらず、おおむね期限の1カ月後となります。

## UIJターン者正規雇用支援事業

※UIJターン者＝秋田県ふるさと定住機構のAターン希望登録者

県外在住者の本町企業への就業機会創出と地元定住を促進し、町内における産業の活性化を図ることを目的に、UIJターン者を正規雇用した町内企業に対して支援します。

対象者	UIJターン者を正規雇用した事業者
助成額	正規雇用者1人当たり 1年目：50万円、2年目：30万円、3年目：20万円



■美郷暮らしサポートセンターの様子

町の他事業との併用はできません。  
各事業について詳しくは下記までお問い合わせください。